

## 県内初！「書かない・待たない窓口」を実現！

市では、窓口サービスの向上を図るため、異動受付支援システムを導入し、転入などの手続きにおいて「書かない・待たない窓口」を実現します。

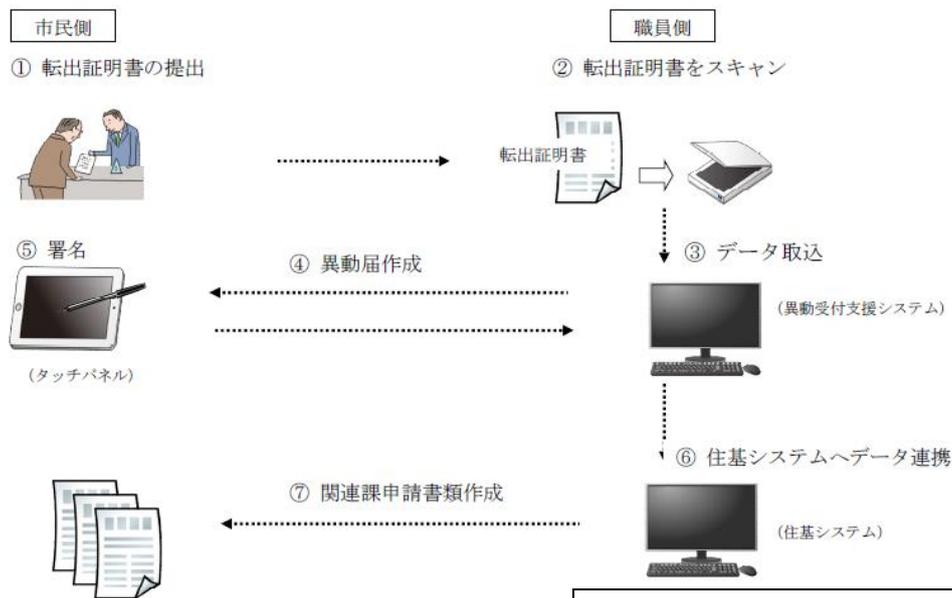
なお、「書かない窓口」だけではなく、システム連携で待ち時間を短縮することができる「待たない窓口」の導入は、県内初の取組です。

- 1 運用開始 令和4年3月1日（火）から
- 2 対象窓口 総合窓口課（第1庁舎）、柳瀬川駅前出張所
- 3 異動受付支援システム概要

転出証明書をスキャニングし、データを住基システムに取り込むことで、申請書類などを書かず、タブレットに署名するだけで手続きができるようになり、待ち時間を短縮します。

- 氏名や住所など多くの項目の記入が不要
- 転入に伴う関連課の書類や必要な証明書などの交付申請書も記入不要で完成
- 転出や転居などの手続きも異動届の記入が不要

<転入手続きを例とした流れ及びシステム連携イメージ>



記者発表資料  
 令和4年2月17日  
 市民生活部総合窓口課  
 住民記録グループ  
 担当者／課長 細谷 高史  
 電話番号／048-473-1111  
 内線2130

志木市